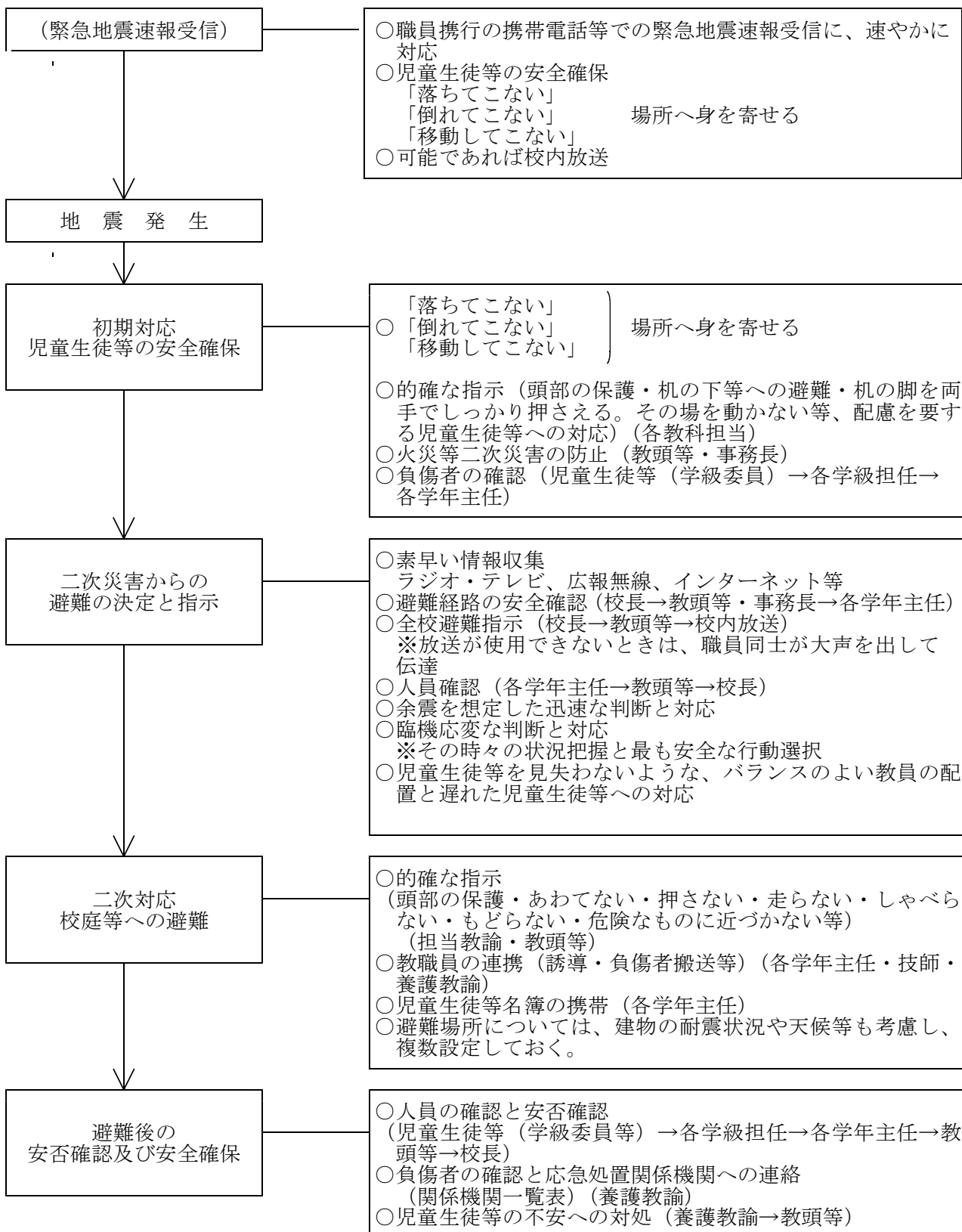


2 発生時の危機管理（命を守る）

1 基本的な対応



① 校内

地震発生時における対応 授業中（普通教室）

予想される状況	教職員の対応	児童生徒等の対応
<p>○天井や壁等が割れたり、落ちたりする。 本棚・ロッカー等が転倒する。 蛍光灯・時計等が落下したり、時にはテレビも2～3 m 飛んだりする。</p> <p>○児童生徒等が不安や恐怖で泣き叫び、教師の指示が行き届かなくなる。また、恐怖のあまり全く動けなくなったり、失禁したりする。自分勝手に行動し始め、パニック状態になる。</p> <p>○教師自身が負傷し、動けなくなる。</p>	<p>【ゆれている時】</p> <p>○「机の下に潜れ！」 「机の脚を持って！」 「大丈夫。先生もここにいる。」</p> <p>○「外へ飛び出さな！」</p> <p>※脱出口を1箇所以上確保する。</p> <p>【避難する時】</p> <p>○「ケガ人はいないか。」</p> <p>※負傷者の有無を確認し、応急処置を行う。</p> <p>○「座布団や本などで頭を守れ！」</p> <p>○「あわてないで、避難しろ！」</p> <p>※児童生徒等に対して、適切な避難経路を指示した上で先導する。（隣のクラスと連携し、先頭・最後尾に教師がつくようにする。） ※出席簿・地区別名簿等の必要なものを携行し、人数を確認する。</p>	<p>【ゆれてる時】</p> <p>○机の下に潜って、机の脚をしっかりと持つ。</p> <p>○身を隠すところがない場合は、座布団や身近にあるカバン・本等で頭を覆い、出来るだけ低い姿勢をとる。</p> <p>【避難する時】</p> <p>○教員の指示に従い、「お」・「は」・「し」を守る。</p> <p>※「お」（おさない） 「は」（はしらない） 「し」（しゃべらない）</p> <p>○座布団等で頭を覆い、上履きのまま、避難所（校庭）へ行く。 ○煙が発生している場合は、ハンカチ等で鼻・口を覆い避難する。 ○クラスごとに整列する。 ○勝手に家に帰らない。 ○担任が不在の場合は、近くの教師の指示に従う。</p>

地震発生時における対応 授業中（理科室・家庭科室）・給食時

	予想される状況	教職員の対応	児童生徒等の対応
理科室・家庭科室	<p>○教室の例に準じる。</p> <p>○薬品棚が転倒し、薬品が散乱する。</p> <p>○薬品がこぼれる。</p> <p>○アルコールランプやガスバーナーが倒れ、出火する。</p> <p>○火傷等をする危険性がある。</p> <p>○ミシン類の落下による負傷やアイロン・熱湯等による火傷をする。</p>	<p>※ゆれている時は、教室の例に準じるが、机の下に潜れない場合は、次のように対応する。</p> <p>○「その場にしゃがめ！」</p> <p>○「頭を守れ！」</p> <p>○「こぼれた薬品に近づくな！」</p> <p>○「ゆれがおさまってから、火を消せ！」</p> <p>※消火は、児童生徒等の安全を最優先に指示する。</p> <p>※動けない場合は、ゆれがおさまってから火を消し、ガスや電気の元栓を必ず閉める。</p> <p>※避難も教室の例と同様とする。</p> <p>※避難の際は、薬品やガラス器具の破片等に注意させる。</p>	<p>○教室の例に準じる。</p> <p>○教科書やノート等で頭を守る。</p> <p>○薬品によるケガや火事の危険のない場所に身を寄せる。</p> <p>○動けない場合は、ゆれがおさまってから火を消し、ガスの栓を閉め、アイロン等のコンセントを抜く。</p>
給食時	<p>○給食時には食器の落下、おかずの入っている食缶が倒れ、熱い食べ物類が飛び散る。</p> <p>○ランチルームでは多人数のため、パニック状態になる。</p>	<p>○給食室においては、ゆれがおさまってから、火元の始末をする。</p> <p>○他学年にわたる等、通常より多人数になるため、特に明確に指示する。</p>	<p>○机の下へ潜り、火傷をしないように気を付ける。</p> <p>○配膳準備時に廊下・手洗い場にいる場合は、休憩時の廊下に準じる。</p>

地震発生時における対応 授業中（図書館等）

	予想される状況	教職員の対応	児童生徒等の対応
図書館	○図書室では、本棚・ロッカー類が相次いで倒れる。 ○本が次々と落ちてくる。	○「真ん中に行け！」 ○「しゃがめ！」 ○「本で頭を守れ！」	○近くにある本を持って、部屋の中央に行き、できるかぎり頭を保護してしゃがむ。
視聴覚室	○視聴覚室では、テレビ・パソコン等が落下する。 ○暗幕を引いている場合、パニック状態を引落ししやすい。	○教室の例に準じる。 ○避難の際は、必ず上履きをはかせる。 ※明かりをつける際は、断線による発火に注意する。	○教室の例に準じる。
音楽室	○グランドピアノが数メートル動いたり、脚が折れる。 ○スピーカー・オーディオ設備・楽器等が落下する。	○「頭を守れ！」	○落ちてこない、倒れてこない、移動してこない場所に身を寄せる。
図工室	○図工室では、電動のこぎりやカナヅチ等が落下する。	○教室の例に準じる。 ○電気器具類を使用中は、特にケガに注意する。	○教室の例に準じる。
保健室	○保健室では、薬品棚の転倒・破損ガラスが散乱する。 ○冷蔵庫・ストーブ・測定器具等が転倒する。	○教室の例に準じる。 ○火災発生時には、初期消火として毛布等をかぶせる。	○体調不良等で休んでいる場合は、すぐにベッドの下に潜る。
コンピュータ室	○モニター・パソコン本体等が落下する。 ○暗幕を引いている場合、パニック状態を引落ししやすい。	○教室の例に準じる。 ○避難の際は、必ず靴をはかせる。 ※明かりをつける際は、断線による発火に注意する。	○教室の例に準じる。

地震発生時における対応 授業中（体育館・校庭・プール）

	予想される状況	教職員の対応	児童生徒等の対応
体育館	○体育館では、破損ガラスが飛散する。 ○照明器具・天井固定器具類が落下する。	※体育の授業の時は、次のとおり対応する。 ○「真ん中へ行け！」 ○「しゃがめ！」 ○「頭の上に手を置け！」 ※全校集会等で多くの児童 生徒等が集まっている場合は、次のとおり対応する。 ○「その場にしゃがめ！」 ○「頭の上に手を置け！」 ※避難するときは、明確に指示を出し、自分勝手な行動をとらせない。	○体育館の中央に行き、手で頭を保護して、しゃがむ。 ○勝手に体育館の外に飛び出さない。 ○避難するときは、頭を守り体育館シューズのまま外に出る。 ○教員の指示に従い、「お」・「は」・「し」を守る。 ※「お」（おさない） 「は」（はしらない） 「し」（しゃべらない）
校庭	○校庭に亀裂が入り、陥没する。 ○建物の付近では、ガラスが飛散する。 ○バックネット・サッカーゴールの倒壊・すべり台・ブランコ等の遊具が倒れる。 ○銅像が倒れる。	※落ち着いて指示し、勝手な行動をさせない。 ○「真ん中へ行け！」 ○「しゃがめ！」 ○「頭を守れ！」	○教員の指示に従う。 ○ゆれが激しい場合は、這ってでも、転がってでも、建物から離れる。 ○伏せた状態で頭を手や衣類等で守る。 ○勝手に校外に出たり、教室に入ったりしない。
プール	○プールの水面が波立ち、ところどころで亀裂が入る。	○水泳時は水からあげ、衣類を持たせ、履物をはかせ、避難させる。	○ゆれがおさまりしだい、避難場所へ移動する。

地震発生時における対応（休憩時）

	予想される状況	教職員の対応	児童生徒等の対応
教室	<ul style="list-style-type: none"> ○授業中の教室の例に準じる。 ○自由時間のため、自分勝手な行動による混乱が一層起こりやすい。 ○教師が近くにいないため、不安や恐怖をより強く感じ、奇声を発したり、泣き叫んで走り出したり、勝手に帰宅する児童生徒等も出てくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○校内放送等で安全な避難場所及び避難方法を明確に指示する。 ○教員はできるだけ早く所定の教室に直行し、校舎内の児童生徒等を把握する。 ○他学年・他学級の児童生徒等は、避難場所において、学級担任・担当者に引き渡す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○授業中の教室の例に準じる。 ○校内放送・その他の通報を静かに最後まで聞き、指示に従い行動する。
廊下	<ul style="list-style-type: none"> ○廊下や昇降口等では、ロッカー・戸棚類・下駄箱等の倒壊や掲示板・額縁・ガラスの破片等が落下する。 ○戸や扉の開閉が困難になる。 ○防火扉が閉まってしまい避難が困難になる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教員はできるだけ早く所定の教室に直行し、校舎内の児童生徒等を把握する。 ○被害状況をみた上で、別の避難経路を指示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○校内放送・その他の通報を静かに最後まで聞き、指示に従い行動する。 ○カバンや本で頭を守り、廊下の中央でしゃがむ。余裕があれば、近くの教室の机の下に潜りこむ。
階段	<ul style="list-style-type: none"> ○破損ガラス・天井・壁・蛍光灯が落下する。 ○傾斜があるので、転落する可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○授業中の教室の例に準じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○校内放送・その他の通報を静かに最後まで聞き、指示に従い行動する。 ○転落しないようにその場に伏せて、頭を守る。
トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ○戸や扉の開閉が困難になる。 ○天井・壁・蛍光灯等が落下する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○授業中の教室の例に準じる。 ○トイレ内に児童生徒等がいなか確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○校内放送・その他の通報を静かに最後まで聞き、指示に従い行動する。 ○トイレを使用中は、急いで戸を開けて、落下物に注意してじっと動かずにいる。
校庭	<ul style="list-style-type: none"> ○授業中の校庭の例に準じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○校内放送か担当教師が校庭に出て、中央に集める。 ○状況に応じて安全な場所に避難させる。 ○クラスに戻す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○授業中の校庭の例に準じる。 ○校内放送、その他の通報を静かによく聞き、指示に従って行動する。

地震発生時における対応（盲・聾学校）

予想される状況	教職員の対応	児童生徒等の対応
○突然大きくゆれる。	○落ち着いて行動するよう呼びかけ（手話等含）、児童生徒等を安心させる。 ○教室では、児童生徒等に机の下に入り、机の脚をつかむよう指示する。 ○体育館・校舎では、頭・首を両手で保護し、壁・建物等から離れ、中央部に避難し、しゃがむよう指示する。 ○棚・ロッカーから離れるよう指示する。 ○勝手な行動をしないよう指示する。	※盲学校では、周囲の状況が平常時とどのように変化したのか、簡潔に説明しながら具体的な行動を指示する。 聾学校では、教員と児童生徒等ができるだけ近くに集まり、ゆれが終息した状況を簡潔に伝え、教員の指示どおりに行動することを指示する。 ○机の下に入り、机の脚をつかむ。窓と反対側に向く。 ○教室の外に出ていかない。 ○頭・首を両手で保護して壁や校舎等から離れて、中央部に避難ししゃがむ。 ○棚・ロッカーから離れ、机・テーブルがあればその下に入る。 ○教員の指示がなくても身を守る行動をとる。 ○校舎の外にいる児童生徒等は、校庭の中央部に集まり、指示を待つ。 ※盲学校では、児童生徒等が前の者に掴まる等、はぐれないようにする。いざという時に適切な行動ができるよう日頃から訓練しておく。
○大ゆれが終息する。	○人身を確認し、手分けして残留している児童生徒等がいらないか確認し、安全な場所に誘導し、落ち着かせる。 ○負傷者の手当てをする。 ○教職員は、分担に従って、所定の部署につき、業務に従事する。 ○出火発見の場合、大声で周知する。	※聾学校では、児童生徒等が光り等の警報の合図で速やかに行動できるようにする。いざという時に適切な行動ができるよう日頃から訓練しておく。
○余震が起こる。	○児童生徒等を校庭に避難・集合させる。 ※雨天・降雪・強風の場合は、別途行動を考える。	
○火災発生・余震による倒壊	○危険箇所の発見と除去又は立入り禁止措置の実施 ○一斉伝達・誘導・集合・移動開始	
○学校宿泊	○保護者への連絡と教職員・児童生徒等の寝食準備	

地震発生時における対応（知的特別支援学校）

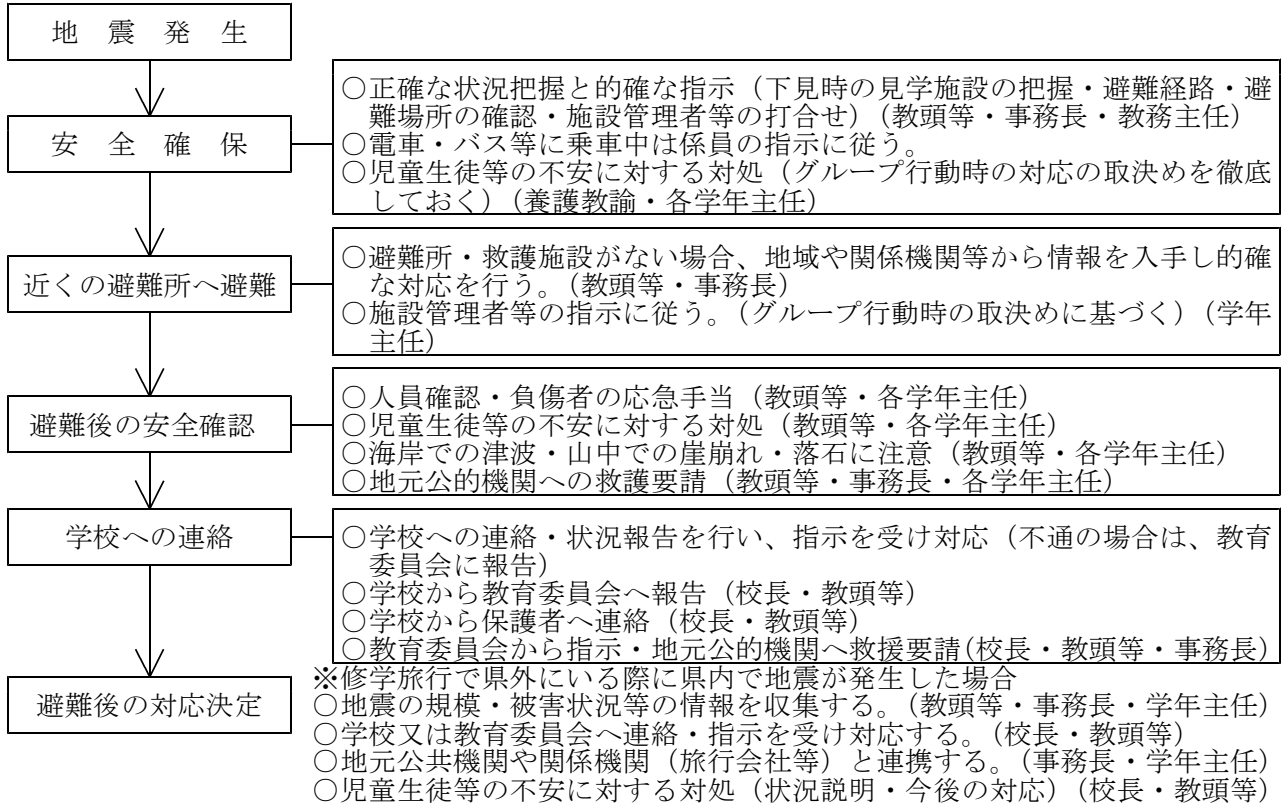
予想される状況	教職員の対応	児童生徒等の対応
○突然大きくゆれる。	○落ち着いて行動するよう呼びかけ、児童生徒等を安心させる。 ○教室では、児童生徒等に机の下に入り、机の脚をつかむよう指示する。 ○体育館・校舎では、頭・首を両手で保護し、壁・建物等から離れ、中央部に避難し、しゃがむよう指示する。 ○棚・ロッカーから離れるよう指示する。 ○勝手な行動をしないよう指示する。	○机の下に入り、机の脚をつかむ。窓と反対側に向く。 ○教室の外に出ていかない。 ○頭・首を両手で保護して壁や校舎等から離れて、中央部に避難ししゃがむ。 ○棚・ロッカーから離れ、机・テーブルがあればその下に入る。 ○教員の指示がなくても身を守る行動をとる。 ○校舎の外にいる児童生徒等は、校庭の中央部に集まり、指示を待つ。
○大ゆれが終息する。	○人身を確認し、手分けして残留している児童生徒等がいらないか確認し、安全な場所に誘導し、落ち着かせる。 ○負傷者の手当てをする。 ○教職員は、分担に従って所定の部署につき、業務に従事する。 ○出火発見の場合、大声で周知する。	※パニックを起こしやすい児童生徒等は、まずは座らせること。落ち着かせることが大切である。
○余震が起こる。	○児童生徒等を校庭に避難・集合させる。 ※雨天・降雪・強風の場合は、別途行動を考える	安全な場所まで移動するまでは、教員が児童生徒等の手を握り、一緒に歩くようにする。 いざという時に迷わないよう日頃から訓練しておく。
○火災発生・余震による倒壊	○危険箇所の発見と除去又は立入り禁止措置の実施 ○一斉伝達・誘導・集合・移動開始	
○学校宿泊	○保護者への連絡と教職員・児童生徒等の寝食準備	

地震発生時における対応（肢体・病弱特別支援学校）

予想される状況	教職員の対応	児童生徒等の対応
<p>○突然大きくゆれる。</p>	<p>○落ち着いて行動するよう呼びかけ、児童生徒等を安心させる。</p> <p>○教室では、児童生徒等に机の下に入り、机の脚をつかむよう指示する。</p> <p>○体育館・校舎では、頭・首を両手で保護し、壁・建物等から離れ、中央部に避難し、しゃがむよう指示する。</p> <p>○棚・ロッカーから離れるよう指示し、ガラス等に注意すること。指示する。</p> <p>○勝手な行動をしないよう指示する。</p> <p>○全く体を動かさない、また反応をうまなく示せない（車イスを含む）児童生徒等の身体の安全を確保しながら、声かけに努め、安心させる。</p>	<p>○自力で移動可能な児童生徒等も教室の外に出ない。</p> <p>○車いすを使用している児童生徒等のうち、上肢を動かせる者は、頭部等の保護をする。</p> <p>○自力で移動可能な児童生徒等は、壁や校舎等から離れ、中央部に避難し、しゃがむ。</p> <p>○校舎の外にいる自力で移動可能な児童生徒等は、校庭中央部に集まり、指示を待つ。</p> <p>○エレベーターの使用を中止する。</p> <p>○他の児童生徒等と同一行動をとる。</p>
<p>○大ゆれが終息する。</p>	<p>○人身を確認し、手分けして残留している児童生徒等がいらないか確認し、安全な場所に誘導し、落ち着かせる。</p> <p>○負傷者の手当てをする。</p> <p>○教職員は、分担に従って所定の部署につき、業務に従事する。</p> <p>○出火発見の場合、大声で周知する。</p> <p>○車いす用避難経路・エレベーター等を確認する。</p> <p>○重篤なけいれん発作、呼吸困難を起こした児童生徒等に学校生活管理指導表等に基づき、応急措置を行い、必要に応じ救急車の出動を要請する。</p>	<p>※病院（病棟）、施設との連絡体制を整え、日頃から連携を図る。</p> <p>児童生徒等を移動させる際は、ストレッチャー・車いす・教職員が背負う等、一人一人に合った対応をとる。</p> <p>移動の際は酸素マスク・チューブ等の状態を常に点検し、慎重に移動させる。</p> <p>児童生徒等の健康観察を常に行い、様態の急変に気をつける。</p>
<p>○余震が起こる。</p>	<p>○児童生徒等を校庭に避難・集合させる。</p> <p>※雨天・降雪・強風の場合は、別途行動を考える</p>	<p>いざという時に迷わないように日頃から訓練しておく。</p>
<p>○火災発生・余震による倒壊</p>	<p>○危険箇所の発見と除去又は立入り禁止措置の実施</p> <p>○一斉伝達・誘導・集合・移動開始</p>	
<p>○学校宿泊</p>	<p>○保護者への連絡と教職員・児童生徒等の寝食準備</p> <p>○排泄管理・防寒対策の実施</p>	

② 校外

基本的な対応

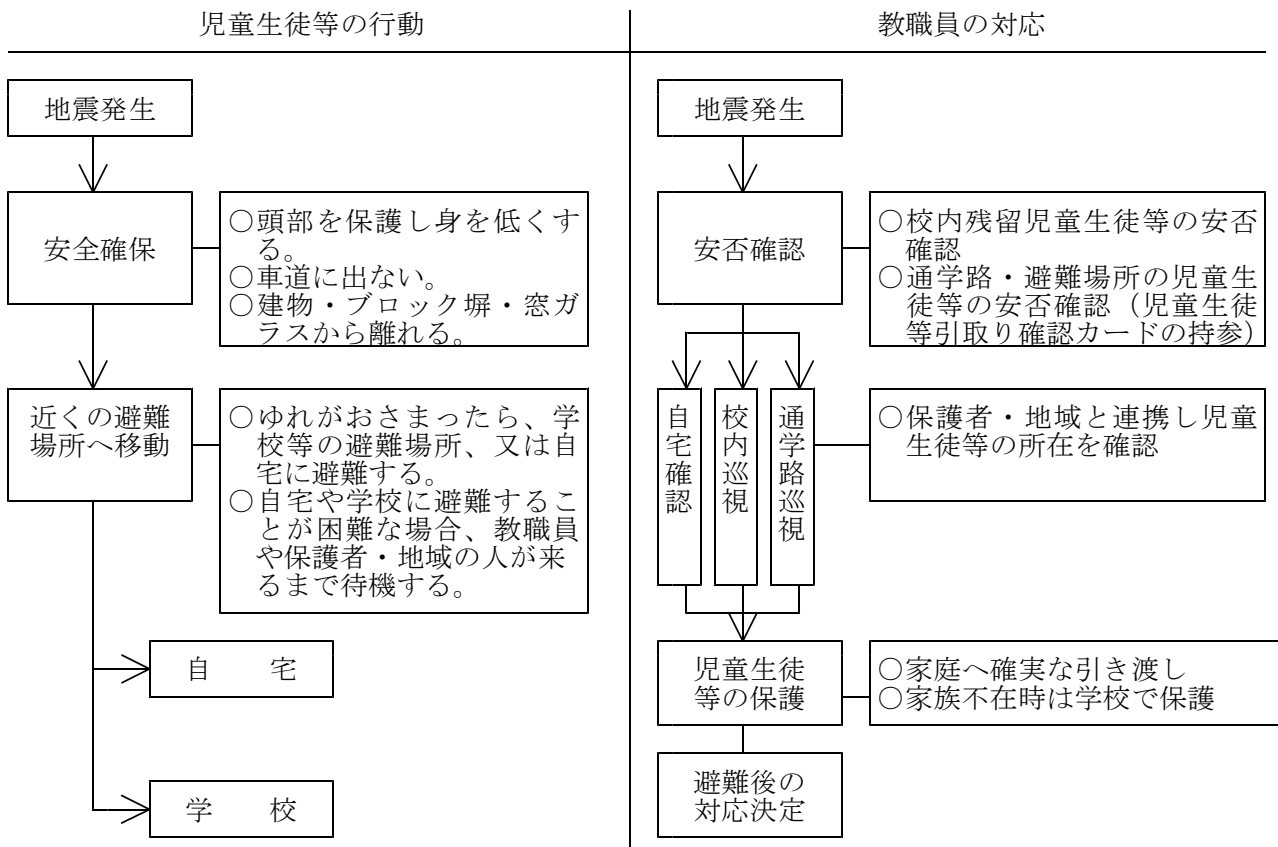


地震発生時における対応 校外活動時（遠足・社会科見学等）

予想される状況	教職員の対応	児童生徒等の対応
<ul style="list-style-type: none"> ○ 車両の脱線・転覆、高速道路の崩壊、建物の外壁・かわら・ネオンサイン等の落下、看板・ブロック塀等の倒壊、ガラスの破片の飛散、電線の垂下がり、歩道橋の落下、ガソリンスタンド・自動車の爆発等による危険が起こる。 ○ 海岸では、津波・河川の堤防の決壊、低地では浸水による水害、埋め立て地では液状化による建物の崩壊、山間部の崖崩れ等が起こる。 ○ 地理不案内による不安やデマ等に惑わされたりして、心理的な動揺を起しやす。 ○ 旅館の内外は、校舎内外と同様に落下物や倒壊物等による危険がある。 ○ 火気使用中は、火災発生のおそれがある。 ○ 夜間の睡眠中、あるいは停電時には、居所不慣れによる混乱が起こりやすい。 ○ 児童生徒等にとって、不慣れた土地であるので、不安や恐怖が強く心理的動揺をきたし、混乱が起こりやすい。特に夜間おいては、一層不安や恐怖心が高まる。 ○ 津波が発生する恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 屋内・野外にいた場合は、危険物から遠ざけて集合させる。 ○ 人員の確認・把握を行い、引率責任者との連携を十分に行う。 ○ 交通機関利用時間は、係員の指示に従い、協力して誘導にあたる。また、列車・バス等の乗車中は、非常コック・非常ドアを確認し、脱出口を確保する。 ※ 事前に遠足先の状況や避難所の確認をしておくことが大切である。 ※ 放送・メガホン等を使用しあるいは各室へ通報し、避難の方法を明確に指示する。 <p>【ゆれている時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「外に出るな！」 ○ 「ベッドの下に潜れ！」 ○ 又は「布団の中に入れ！」 <p>【ゆれがおさまった時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「慌てずに、静かに〇〇〇に避難・集合しなさい！」 ※ 宿舎において、万一の場合を想定して避難の方法を必ず指導する。 ○ 津波に対しては、すみやかな対応が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教師から離れず、集団で行動する。 ○ 電車・バス等に乗車中は車掌・運転手・職員等の指示に従う。 ○ 落下物から身を守る。 ○ 狭い場所や道路では、落下・倒壊物に注意し、素早く広い場所に出る。 ○ 倒壊現場・火災現場から離れる。 ○ 河岸では、津波の恐れがあるため、できるだけ早く高台へ避難する。 ○ その他の場所においても、その時点からできるだけ速やかに遠ざかる。 ○ 避難経路・避難場所・宿舎の周囲の状況を明確に理解しておく。 ○ 室内で身の安全を守るための方法を工夫する。 机の下に潜る。 ベッドの下に潜る。 布団で頭部を守る。 ○ 教員のいないときは、班長の指示で協力して集団で行動する。 ○ 避難行動は、指導者の指示により行い、自分勝手な行動はとらない。「お」「は」「し」を守る。 ○ 避難場所に到着したら、班長は人員を確認して、教員に報告する。 ○ 屋外に出たら勝手に室内に戻らない。 ○ 高台に避難する。

③ 登下校時

基本的な対応



※ 状況に応じた対応（児童生徒等の安全の確保のための学校・保護者・地域との連携）ができるよう事前に協議をする必要がある。

地震発生時における対応（登下校時）

予想される状況	教職員の対応	児童生徒等の対応
<ul style="list-style-type: none"> ○強いゆれのため、立っていることも歩くこともできない。（約1分程度） ○建物・煙突・電柱等の倒壊が起こり、電線が垂れ下がる状態になる。 ○かわら・外壁・看板等が落下したり、破損ガラスが飛散する。 ○ブロック塀・石垣・自動販売機等が倒壊する。 ○液状化した場所では、泥水や砂の噴出・埋設物の浮き上がりや建造物の傾斜・道路の陥没が起こる。 ○傾斜地では、山崩れ・崖崩れが発生する。 ○海岸部では、大津波が押し寄せる。 ○道路が地割れを起こしたり、都市ガスやプロパンガスが漏れ出す。 ○児童生徒等は、指導者が不在のため、どうしてよいか迷ったり、デマ等に惑わされて、危険な行動に走る恐れが予想される。 ○火災の発生 	<ul style="list-style-type: none"> ○できるだけ速やかに児童生徒等の安否の確認を行い、必要に応じて、家庭と連絡をとる。 <p>※事前指導 事前に保護者と協力して、通学路を実地調査し、登下校時における危険箇所・避難方法等の対策を立てて指導する。 各家庭の避難所・避難経路・緊急時の連絡先をあらかじめ調べておく。 原則として、登下校中に地震が起こった場合、自宅か学校か近い方に向かうように事前に指導する。 震災時における緊急連絡先を決めておく。 交通機関を利用する児童生徒等は、関係機関の職員の指示に従うよう指導しておく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ゆれている時は、ランドセル・カバン等で頭を保護してしゃがむ。 ○動くことが可能であれば、狭い路地は避け、樹木の下、繁華街であれば、落下物に注意して、ビル等に速やかに駆け込む。ただし、入口付近に留まる。 ○事前に家族と避難する場所を決めておく。 ○ゆれがおさまったら、状況に応じて、自宅か学校か近い方に向かう。（判断に迷ったら、学校へ向かう。） ○学校と連絡を取り、状況を報告する。 ○ブロック塀から離れる。 ○海岸・川岸・崖下から速やかに離れる。 ○橋の上は危険なため、速やかに離れる。 ○火事が起きているところから離れる。

スクールバス運行マニュアル

児童生徒が在校中に災害が発生した場合	登下校中に災害が発生した場合
<p>【運行可能な場合】 児童生徒等がパニックを起こさないよう、安全に運行する。</p>	<p>【運行可能な場合】 児童生徒等がパニックを起こさないよう、安全に運行する。 児童生徒等の健康状態を学校に連絡し、児童生徒等を学校に送るか、自宅に帰すか指示を受ける。 運行中は、安全を確認し、学校・警察・消防等の指示を受け走行する。</p>
<p>【運行不可能な場合】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">学校対策本部の設置</div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">保護者等への連絡</div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">児童生徒等の引渡時間・場所等の決定</div>	<p>【運行不可能な場合】</p> <p>カーラジオ等で緊急地震速報を受信した際は、後続の車両が情報を聞いていないおそれがあることから、急激にスピードを落とさずハザードランプを点灯し、周りの車両に注意を促した後、緩やかに減速する。 大きなゆれを感じたら、急ハンドル・ブレーキは避け、できるだけ安全な方法で道路状況を確認し、車両を左側等の他の車両の通行の妨げにならない、安全な場所に停止する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>学校への報告・救急車の出動要請 同乗者、又は運転者は、児童生徒等の健康状態を学校に連絡し指示に従う。また、警察・消防等の指示があるときは、その内容や停車位置・車内の状況を学校に報告する。 児童生徒等の体調に異変が生じた場合は、学校と協議の上、救急車の出動を要請する。</p> </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>学校災害対策本部の設置 校長は学校対策本部を設置する。 児童生徒等の出欠を確認し、乗車している児童生徒等を確認する。 スクールバスの停車位置を確認し、付近の避難場所を確認する。 地図に停車位置や避難場所を記録し、スクールバス等が移動した場合は、再度記録し追跡する。</p> </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>保護者等への連絡 保護者等にスクールバスの位置・児童生徒等の引渡時間・場所を連絡する。 保護者等と連絡がとれない者は、学校又は最寄りの避難所に保護する。</p> </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>現場支援 各スクールバス係員は、停車場所へ赴き、物資の差入れ、最寄りの防災機関や医療機関等との交渉を行う。</p> </div>

※ スクールバス運行の緊急事態訓練は、各学期1回程度必ず実施し、常に迅速な対応がとれるよう準備すること。